

講習受講にあたってのお願い
(新型コロナウイルス集団感染リスク低減について)

当協会の講習等に申し込まいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の集団発生リスク低減のため、以下のとおり措置を講じることとしましたので、ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 咳・発熱などの一般的な風邪症状がある場合には、受講を控えて下さい。
なお、講習を欠席される場合は、受講料を返金いたします。
(年度内に旭川で同講習の予定がある講習については、次回講習へ振替ることも可能ですので、ご相談下さい。)
- 2 会場に入る際の手洗いの実施ならびに備え付けてある消毒用アルコールでの手指消毒に努めて下さい。
- 3 受講中はマスクを着用し、出来る限り会話等を少なくして下さい。
(申し訳ありませんが品薄のため、当方ではご用意できませんので、各自でお持ち下さい。)
- 4 咳エチケットをお守り下さい。
(咳をする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖などを使って口元を覆うこと。なお、手指で覆うと、その後に触ったドアノブなどを介してウイルスが蔓延するおそれがあります。)
- 5 定期的に窓、入口を開放し、空気の入替を行いますのでご理解下さい。

旭川地方労働基準協会
(公社)北海道労働基準協会連合会旭川支部
(一社)日本ボイラ協会旭川地区支部
林材業労災防止協会旭川分会

電話 0 1 6 6 - 2 2 - 8 6 2 1